

大阪柔整だより

「平成 31 年度 第 1 回支部長会議」開催

平成 31 年 4 月 13 日（土）午後 3 時より大阪柔整会館 5F ホールにおいて支部長会議が開催され、当日は各地区長の互選により選出された 18 支部の新支部長に出席していただきました。

会議に先立ち、徳山会長より挨拶があり、支部再編成について支部の会員同士の繋がりを密にするとともに、運営活動をより円滑に実施し、それが「公益社団大阪の組織強化」に繋がる、との説明がありました。

次に、川口副会長より支部及び支部長の業務について支部の役割・運営及び支部長・副支部長の役割についての説明がありました。年 2 回の支部長会議を実施し各支部会議では業界に関する情報や本会の事業についての説明や報告をしていただき、各救護活動に関しては活動風景の写真画像を提出していただきたいなどのお願いと併せて話されました。支部再編により 62 地区から 18 支部になることにより支部連絡業務を活発にさせていただくことで、支部会議の出席率が上がり会員同士の繋がりを深めていただきたい、と話されました。

続いて、布施副会長より、今年の長期連休における療養費取り扱い疑義解釈について説明がありました。また、療養費適正化特別対策班からの報告として、柔整審査会の権限強化、違法広告に対する保健所の対応について説明がなされ、当日の支部長会議は閉会となりました。

平成 31 年 4 月 1 日より支部が再編され、18 支部の新体制でスタートしております。各支部、各地区の事業等は今までどおりの運営をお願いしておりますが、疑問点やご要望がありましたら本会役員・各支部長までご連絡ください。会員皆様のご協力よろしくお願い致します。

公益社団法人 大阪府柔道整復師会 理事